

議案第六十七号

指定管理者の指定について

右の議案を提出する。

平成二十三年九月十五日

提出者 港区長 武井雅昭

指定管理者の指定について

左記のとおり公の施設の管理を行わせる者を指定する。

記

一 公の施設の名称

港区立芝浦アイランド児童高齢者交流プラザ

港区立芝浦アイランドこども園

二 指定管理者の名称及び主たる事務所の所在地

公益財団法人東京YMCA

東京都江東区東陽二丁目二番二十号

三 指定の期間

平成二十四年四月一日から平成二十九年三月三十一日まで

(説明)

芝浦アイランド児童高齢者交流プラザ等の指定管理者を指定する必要があるため、地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第二百四十四条の二第六項の規定に基づき、本案を提出いたします。